議 第　　５１０　　号
令和８年 10 月 29 日

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長　田中　勝文

Ⅰ　開催年月日　　令和８年９月 17 日（木）
Ⅱ　会 議 時 間　　午後１時 00 分～午後１時 32 分
Ⅲ　出席委員等　〔出 席 委 員〕◎田中　勝文　　○熊木　義城　　八田　一弥
植野　佳奈　　新開　広恵　　中村　清志
石須　大雄　　薮中　一夫　　金森　一郎
（◎…委員長　　○…副委員長）
〔議　　長〕　曽田　康司
〔副　議　長〕　※中村　清志 副議長は委員として出席
〔説　明　員〕　別紙名簿のとおり
（山下秘書課長が公務のため欠席）
〔委員外議員〕　水越　進一　　山野井拓也
〔事務局職員〕　松本　武司　　竹田　裕子　　岡嶋　太希
〔傍　聴　者〕　１名

Ⅳ　審査の概要
１　付託議案について
議案第 67 号　令和８年度高岡市一般会計補正予算（第３号）のうち本委員会所管分
議案第 71 号　高岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第 73 号　高岡市立学校設置条例の一部を改正する条例
議案第 74 号　工事請負契約の締結について
（高陵中学校区小中一貫校体育館増築工事）
議案第 76 号　工事請負契約の変更について
（伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修工事）
議案第 77 号　工事請負契約の変更について
（伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修電気設備工事）
議案第 78 号　工事請負契約の変更について
（伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修機械設備工事）
及び
議案第 80 号　財産の処分について（金地金）

以上、予算議案１件、条例議案２件及びその他議案５件の計８件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈　委員から、質疑等はなかった。　〉

2　報告事項について

〈　当局から、次の報告・説明があった。　〉

〔市長政策部〕

◦ まちかどトークについて（結果報告）

〈　委員から、次のとおり質疑等があった。　〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【まちかどトークについて（結果報告）】

○　市長自ら 36 地区すべての自治会に足を運び､地元からはありがたかったという声も出ていた。すぐに当局につなげて解決できた要望もあったが、今回の 505 件の意見について、空き家対策から子育て支援等、非常に幅広い分野となった。この多岐にわたる意見を今後の政策に生かすためにどのような方法で分析や整理をしていくのか。

△　まちかどトークの実施にあたって、参加者に地域の課題を自分事として捉えていただき、解決に向けた意見やアイデアを市長とともに考える場となるよう努めてきた。まちかどトークの中でいただいた意見等については、市の組織全体で共有し、関係部局でその対応について検討している。例えば、空き家対策や、公園、道路整備など、ただちに取り組めるものについてはその都度対応してきた。検討が必要なものや、対応に時間を要するものは、課題を整理し、必要に応じて説明していきたい。

○　今後、予算編成や事業の見直しなどに係る大切な意見であるため、慎重に検討をお願いしたい。（要望）

〔教育委員会〕

◦ 令和９年高岡市二十歳の集いの開催について

〈　委員から、次のとおり質疑等があった。　〉

【令和９年高岡市二十歳の集いの開催について】

○　牧野中学校区については、寒い中、エアコン環境がない場所で開催しているため、７年度も場所の変更を要望する声があったと思うが､この場所になった経緯は｡また、なぜ要望を聞いた上で同じ場所になったのか。

△　牧野中学校区においては、７年度と同様、牧野中学校体育館を予定している。体育館ということから、防寒対策にも対応しながら開催する。会場については、各地区に必要なキャパシティを持つ会場がどれぐらいあるかということも含め､会場の予約を

１年前ほどから検討している。牧野中学校区において、近隣の会議室が定例的な予約で埋まっていたこともあり、今回においても牧野中学校の体育館での開催とした。

○　１年前から会場についての話もあった中で、地元と話をした上で、今回も会場を決定したのか。

△　施設の予約について、前回の二十歳の集いが終わった段階で、会場を仮押さえし、会場の準備をしている。その段階では、どの中学校区においても地元への協議や相談はしていない。

○　前回から話が出ていた中で、地元に協議をせずに決めたということは、少し残念に思う。会場が決定したということであれば、地域の住民の方々や議員に、しっかりと説明をした上で、開催を進めていただきたい。着飾った人たちが寒い思いをして、晴れの舞台を台無しにすることのないよう、進めていただきたい。（要望）

３　閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

４　その他

◦ 次回の本委員会の開催について

令和８年 10 月 20 日（火）午前 10 時に開催することが報告された。

〈　委員から、次のとおり質疑等があった。　〉

【県内他市における国勢調査の人口を過大報告したとの報道について】

○　県内他市において、国勢調査の人口を過大報告したとの報道があったが、本市の状況は。

△　国勢調査は令和７年 10 月１日を調査期日として実施しており、８年９月 29 日に人口等基本集計、いわゆる確定値が公表される予定となっている。国勢調査の審査の手続きは、市から県、県から国へと段階的に行われることとなっており、本市では７年度末までに、県及び国の審査により軽微な修正の指摘は受け、それについて対応した。８年度に入ってからは、県、国いずれからも調査に関する問い合わせ等は受けていない状況である。調査、審査、集計に至るいずれの過程においても、国が定める調査方法に基づき、適正に実施しており、特段問題はなかったと考えている。なお、他市の状況であるが、報道以外のことについての情報は把握していないため、詳細については不明である。

○　途中軽微な修正等もあったとのことだが、調査できなかった家は、近所の方に聞いて、情報収集し、情報が得られないという場合は推計で入れるような報道もあった。本市もそのような形で進めていたと思うが、今後も正しく調査していただくようお願いしたい。（要望）

【今回の大雨における罹災調査の申請状況について】

○　今回の大雨における罹災調査の申請状況は。

△　令和８年９月 16 日現在で、受付件数は 44 件となっている。罹災調査の実施状況としては、申請者と日程調整の上、８年８月 31 日より、申請者本人または家族立ち会いのもと、現地調査を進めている。８年９月 16 日現在、住家、非住家合わせて 42 件の調査を完了したところである。

○　罹災調査の申請を出した方からの意見であるが、申請書を出して罹災証明をもらうために 300 円の費用が発生する。その後、保険会社に調査依頼し、保険金をもらうのかもしれないが、もし減免措置ができるのであればお願いしたい。（要望）

【通学路における雑草の繁茂に対する対策について】

○　通学路における雑草の繁茂が著しいが、通学路の安全対策の状況は。

△　通学路の安全対策について、高岡市通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者や警察などと連携し、計画的に進めている。加えて、日頃の通学状況を踏まえ、学校や地域から寄せられる危険箇所などの情報についても、教育委員会から、市の道路管理者や警察などに速やかに情報を共有し、必要な対策を講じていただくようお願いしている。これまで通学路における除草が必要な箇所の情報が教育委員会に寄せられたケースは無いが、草木が伸びて、車から歩行者が見えにくくなることや、歩行者にとって見通しが悪くなることも予想される。市の道路管理者においては、通学路などにおける道路破損の連絡を受けた場合は、適宜対応しているほか、除草に関しても、幹線道路の整備を定期的に行うとともに、地域住民などからの連絡を受けた際にも、現場を確認し、適正に対処するよう努めているとのことである。今後、保護者や地域などの協力を得ながら、雑草の繁茂の状況など、これまで以上に子どもの目線での状況把握に努め、道路管理者とも連携しながら、安全確保に努めていきたい。

〈　当局からの報告はなかった。　〉

〈　以上で委員会を閉じた。　〉

総務文教常任委員会　当局説明員（２４名）

市長政策部長	日名田　尚明	会計管理者 会計課長	高嶋　史恵
市長政策部政策監	寺井　知恵		
チェンジ推進課長	宮崎　篤生	教育長	杉山　智充
情報政策課長	上田　浩樹	教育次長	表野　勝之
総合交通課長	鈴木　亮平	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	津田　久
広報発信課長	大門　仁司	教育総務課長	芹山　奈緒樹
秘書課長	山下　正博	生涯学習・スポーツ課長	高山　篤志
		文化財保護活用課長	釣　和洋
総務部長 選挙管理委員会事務局長	山本　真弘		
総務部次長 総務課長	津幡　佳成	監査委員事務局長	柴野　泰彦
総務部次長 財政課長	新保　貴之		
総務部次長 納税課長	上口　裕之		
人事課長	木村　文徳		
危機管理課長	室谷　智		
管財契約課長	江尻　典世		
市民税課長	加藤　康代		
資産税課長	永森　高志		